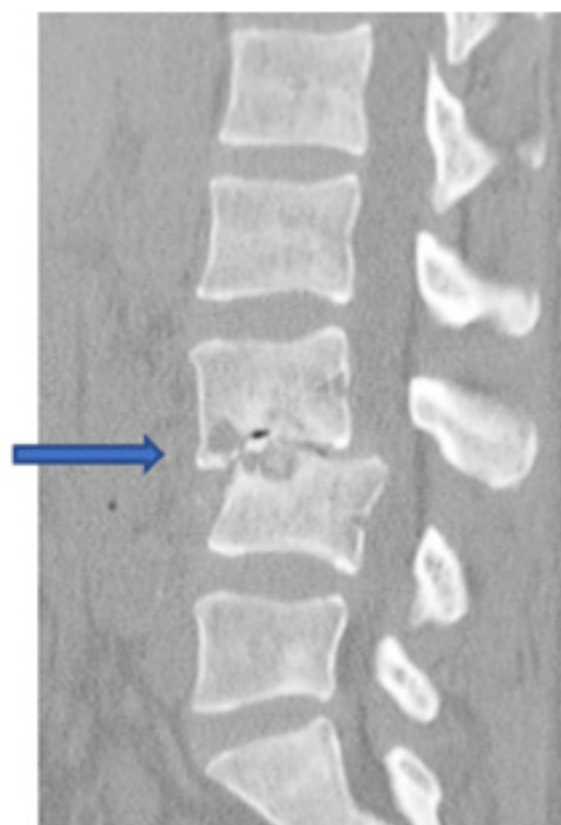


透析脊椎症

透析を受けておられる方の身体にはアミロイドとよばれる変性した蛋白が蓄積されてきます。このアミロイドとよばれる物質はコラーゲンに親和性があり関節や脊椎に沈着しやすいという特徴を持っています。アミロイドの沈着は局所の炎症を引き起こし、やがては関節の破壊や靭帯の変化を引き起こします。脊椎では靭帯の変化によって脊髄などの神経が通っている脊柱管が狭くなったり、関節と同じ滑膜と呼ばれる組織のある歯突起周囲で破壊性の変化が生じたりします。このような病態を透析脊椎症と呼んでいます。加齢をベースとして生じる頸椎症などと同様に動きによる負担がかかる高位で生じやすい傾向があります。また透析をされている期間や透析導入の時期にも影響されます。椎間板と椎体とのつなぎ目での炎症が進行すると椎間板、骨の破壊が生じて本来の支持性や脊柱の姿勢が維持できなくなり変形や脊髄の障害を生じます。このような変形を破壊性脊椎関節症と呼んでいます。いずれの場合においても脊椎の他の疾患と同様に痛みが保存的な治療でとれない場合や、神経が障害される場合には手術が必要となります。透析を受けておられる方は骨がもろくなる傾向があり、手術に際しては全身の状態だけでなくそのような点についても検討されます。長期間透析を受けておられる方は症状がない場合でも機会を見つけて一度専門医を受診されるとよいでしょう。



レントゲン正面像



CT

椎間板、終板の破壊によって椎間板腔が狭くなり、上の椎体が前にすべっています